

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第8号

鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約第12条第1項の規定による鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙における選挙を行う期日を令和4年3月1日と定める。

令和4年2月15日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長選挙
選挙長 田崎寛二

